

Press Release

岐阜労働基準監督署 平成 29 年 10 月 31 日発表 | 岐阜労働基準監督署 | 担 副署長 中野 正樹 | 安全衛生課長 片桐 正文 | TEL 058-247-2369

「化学物質管理対策講習会」の開催について

岐阜労働基準監督署(署長 松原 川史)は、中央労働災害防止協会との共催により下記のとおり 「化学物質管理対策講習会」を開催します。

職場で幅広く取り扱われる化学物質は、中毒、皮膚障害などの健康障害を発生させるとともに、近年においては、化学物質による胆管がんや膀胱がん、肺疾患などの健康障害も新たに発生させています。

こうした労働者に健康障害を発生させるおそれのある化学物質については、労働安全衛生法等により、健康障害の程度に応じ製造・取扱い上の管理が規制されていますが、平成28年6月1日から労働安全衛生法施行令別表第9に掲げる化学物質(平成29年3月1日時点663物質)のリスクアセスメントの実施等が義務化されるなど、更なる事業場における化学物質の適切な管理が必要な状況にあります。

これらの現状を踏まえ、化学物質のリスクアセスメントの演習を含む標記講習会を開催することと したものです。

つきましては、当講習会をぜひとも取材いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 6 日 (月) 午後 1 時 30 分~午後 4 時 30 分頃まで
- 2 場 所 ワークプラザ岐阜(5階大ホール)/岐阜市鶴舞町2-6-7
- 3 講習内容 (1)化学物質による災害事例及び問題点等について
 - (2)化学物質のリスクアセスメント(演習含む)について
- 4 参加者 当署管内の化学物質を取り扱う事業場の事業者・労働衛生管理担当者等約50名

以上